

## **地域再生計画**

### **1 地域再生計画の名称**

田辺市デジタル田園都市総合戦略推進計画

### **2 地域再生計画の作成主体の名称**

和歌山県田辺市

### **3 地域再生計画の区域**

和歌山県田辺市の全城

### **4 地域再生計画の目標**

本市の人口は、この 65 年間で約 23,000 人減少し、2020 年には 69,870 人と減少している。住民基本台帳によると 2024 年 12 月末には 67,316 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に、本市の将来人口を推計すると、2065 年には約 29,800 人にまで減少する見込みとなっている。

年齢 3 区別の人口動態をみると、人口に占める割合を 1985 年と 2020 年で比較すると、年少人口（0～14 歳）は 22%から 12%に、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は 64%から 54%にそれぞれ減少する一方、老人人口（65 歳以上）は 14%から 34%に増加している。高齢者 1 人に対する生産年齢人口は、1985 年には約 5 人でしたが、2010 年には約 2.1 人、2020 年には 1.61 人と減少し、2 人未満で高齢者 1 人を支えなければならない構造へ変化している。

本市における自然増減（出生・死亡による人口増減）と社会増減（転入・転出による人口増減）を合わせた純増減数は、近年、年間 1,000 人程度の減少で推移しており、このまま今後も人口減少が進むことで、労働力不足、地域経済の縮小、地域コミュニティの希薄化など、住民生活への様々な影響が懸念される。

このうち自然増減をみると、2018 年以降、年間の出生数は約 400 人、死亡数は約 1,000 人で推移しており、約 600 人の自然減の状態が続いている。合計特殊出生率は 2018 年～2022 年には 1.51 と、人口置換水準には達していないものの、1983 年以降、国や県よりも常に高い値で推移している。このため、出生率が高い

というポテンシャルを生かしながら、今後も国や県の少子化対策を活用しつつ、本市独自の取組も強化し、子供を産み育てやすい環境づくりを続ける。その結果、人口置換水準である出生率を早い段階で実現するとともに、将来的にも国や県よりも高い出生率（2060年：2.07）を目指す。

また、社会増減をみると、2018年以降、年間の転入者数は約1,600人、転出者数は約2,100人で推移しており、約500人の社会減の状態が続いている。また、2018年の社会増減を性別・年齢別にみると、男性は15歳から24歳および30歳から34歳にかけて、女性は15歳から24歳にかけて大きく社会減となっており、高校卒業後の若年層の転出が社会減の最大の要因と考えられる。このため、本市出身者のうち特に若年層の地元回帰（Uターン）を促す魅力的な仕事の創出や、高校卒業後の進路において、本市を選択できるような環境の整備、子育て支援の充実による子育て世代の転入促進と転出防止、移住希望者に対するI Jターン施策の充実等を図ることで、和歌山県と同水準の社会増減を目指していく。

こうした中、本市においては“人の流れ”をつくることが最も重要なテーマであると認識し、そのために「安定したしごとづくり」や「結婚・出産・子育て支援」の取組とも連携を図りながら、新たな人の流れを創出していくとともに、それらの取組を支える「暮らし続けることのできるまちづくり」についても、着実に実行する。

人口減少に歯止めをかけ、持続的で活力のある田辺市の創生に取組むため、本計画期間において、次の事項を基本目標として設定し、目標の達成を図る。

- ・ 基本目標1 新たな人の流れの創出・拡大
  - ～「ふるさとに帰ってくる」、「新しく移り住む」、「多彩につながる」人の流れをつくり、ふやす～
- ・ 基本目標2 安定したしごとづくり
  - ～地域の資源と人々の創意工夫によって、田辺ならではのしごとをつくる～
- ・ 基本目標3 結婚・出産・子育て支援
  - ～結婚・出産・育児まで切れ目ない支援で、子どもが産まれ、育つ喜びを共有する環境をつくる～
- ・ 基本目標4 暮らし続けたいまちの実現

～街なかの活気と山村地域の安心な暮らしをつくる～

### 【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア 転出超過数		434人	288人	基本目標 1
イ 新規就業者数 (累計)		0人	87人	基本目標 2
ウ 合計特殊出生率 (平均)		1.51	1.54	基本目標 3
	出生者数 (累計)	0人	1,274人	
エ 生活満足度の平均値 (とても不満足0点～と ても満足10点の11件法)		6.3	6.5	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5－1 全体の概要

5－2のとおり。

### 5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

田辺市デジタル田園都市総合戦略推進事業

- ア 新たな人の流れの創出・拡大～「ふるさとに帰ってくる」、「新しく移り住む」、「多彩につながる」人の流れをつくり、ふやす～事業
- イ 安定したしごとづくり～地域の資源と人々の創意工夫によって、田辺ならではのしごとをつくる～事業
- ウ 結婚・出産・子育て支援～地域の資源と人々の創意工夫によって、田辺

## ならではのしごとをつくる～事業

エ 暮らし続けたいまちの実現～街なかの活気と山村地域の安心な暮らしをつくる～事業

### ② 事業の内容

ア 新たな人の流れの創出・拡大～「ふるさとに帰ってくる」、「新しく移り住む」、「多彩につながる」人の流れをつくり、ふやす～事業  
「ふるさとに帰ってくる」、「新しく移り住む」、「多様に関わる」人の流れをつくり、ふやすための事業。

#### 【具体的な事業】

- ・働く場所の確保
- ・移住促進に向けた外部への魅力発信
- ・世界遺産の戦略的活用による国内外からの誘客促進
- ・大学等との連携強化
- ・スポーツ合宿等の誘致
- ・関係人口の創出に向けた外部への魅力発信 等

イ 安定したしごとづくり～地域の資源と人々の創意工夫によって、田辺ならではのしごとをつくる～事業

地域の資源と人々の創意工夫によって、田辺ならではのしごとをつくるための事業。

#### 【具体的な事業】

- ・農林水産業の振興
- ・創業・第二創業への支援
- ・企業立地の促進 等

ウ 結婚・出産・子育て支援～地域の資源と人々の創意工夫によって、田辺ならではのしごとをつくる～事業

結婚・出産・育児まで切れ目ない支援で、子どもが産まれ、育つ喜びを共有する環境をつくるための事業。

#### 【具体的な事業】

- ・新生活支援
- ・妊産婦へのサポート体制の充実

- ・育児・子育てへの支援
- ・子どもの居場所づくり 等

## エ 暮らし続けたいまちの実現～街なかの活気と山村地域の安心な暮らしをつくる～事業

街なかの元気と山村地域の安心な暮らしをつくるための事業。

### 【具体的な事業】

- ・街なかの賑わい創出
- ・山村地域の活性化
- ・高齢者・障害のある人の活躍の場づくり
- ・地域力の強化
- ・広域での連携強化
- ・公共交通の利便性向上 等

※ なお、詳細は田辺市デジタル田園都市総合戦略（第3期総合戦略）のとおり。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

1,803,000 千円（2025年度～2027年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者による効果検証を行い、検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

### ⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

## 6 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで